

2026年度 長浜ヨットハーバー空きバース利用者募集要項

1. お申込み条件 すでに船舶を所有されている方、または2026年5月31日までに船舶を所有される予定の方（以下「本人」という。）で、当ヨットハーバーの施設および設備の現状（フェンス等で隔離されていない等）を承知し、ご自身で確実に船舶の管理ができる方。

2. 施設概要

- ①所在地：滋賀県長浜市大島町地先
- ②面積：6,561.16 (陸上部：3,967.39 m² / 水面係留部：2,593.77 m²)
- ③水深：2.5m～3.5m
- ④収容数：103バース (陸置：24バース / 係留：79バース)
- ⑤附属施設：揚降斜路
- ⑥駐車場：専用駐車場なし。近隣に有料駐車場あり。

3. ヨット等の要件

- ①陸置・係留の方法に応じ次に揚げる大きさを超えないこと。
陸置：長さ7メートル 幅2.7メートル
係留：長さ10メートル 幅4.5メートル
- ②プレジャーボートの場合は、環境対策型2サイクルエンジンまたは4サイクルエンジンに限ります。
- ③水上オートバイ(ジェットバイク)の利用(保管および乗入れ等)は、一切できません。

4. 募集バース数：陸置1バース ※係留バースのご利用については、お問合せください。

5. 利用契約期間：2026年4月1日から2027年3月31日まで

6. 利用料金 ※下記利用料金には、消費税(10%)が含まれております。

区 分	陸置料(2026年4月1日～2027年3月31日)	
	5m以下の船	5mを超える船
長浜市に住所がある個人・法人	52,380円	68,090円
長浜市外に住所がある個人・法人	78,570円	102,140円

7. 募集期間 2026年2月26日(木)～3月9日(月)
9時から17時まで ※ただし、水曜日は休館

8. 注意事項

- ① 利用申込手続きには、必ず本人がお越しく下さい。（郵送、電話による受付はいたしません。）
- ② すでに船舶を所有されている方とは、その船舶の船舶検査証書の筆頭の船舶所有者を指します。
- ③ 船舶を所有される予定の方とは、2026年5月31日までに船舶を所有し、かつその船舶を搬入できる方を指します。（上記の期限までに、所有された船舶の船舶検査証書を提出していただきます。提出されない方、また、この証書の名義が本人と同じでない方は利用資格を無効とします。）
- ④ 利用申込は、1法人1個人につき申込は1つとします。なお、住所を同一にする同居の親族による複数の申込はできません。（共同所有者も含み重複申込をされた時は、申込を無効とします。）
- ⑤ 申込者が偽り、またはその他不正の手段により利用申込をした場合は、その申込を無効とします。
- ⑥ 提出し受理された関係書類は返却しません。
- ⑦ 現在、長浜ヨットハーバー利用契約（共同所有者名簿中に記載されている人も含む。）をされている方の申込はできません。
- ⑧ 当ヨットハーバーは、営利を目的とした船舶は契約できません。
- ⑨ 当ヨットハーバーは、びわ湖の水位低下や積雪などの自然現象及び水草等の繁茂についての対応は想定しておりません。施設の現状をご理解のうえご契約ください。
- ⑩ 申込者数が募集バース数を超えた場合は、下記のとおり抽選を行います。
ただし、長浜市に住所を有する方および長浜市に所在する法人等を優先します。
また募集バース数を超えない場合でも、同日バース位置の抽選をします。

◆抽選日：2026年3月14日（土）

受 付：13時30分～13時50分 抽選：14時00分

会 場：長浜文化芸術会館 1階 学習集会室2 （長浜市大島町37番地）

※抽選日に本人が出席できない場合は、申込時に委任状を提出してください。

- ⑪ 今回の申込者で抽選等にもれた方を対象に、2026年12月24日までを有効期限としてキャンセル待ちの扱いをさせていただきます。このため、キャンセル待ちの順番を決める抽選を行います。

9. 利用申込必要書類等

- ①長浜ヨットハーバー利用契約申請書
- ②本人確認書類…自動車運転免許証、船舶操縦免許証等および住民票の写し。法人は登記事項証明書。 ※住民票の提出は、市内居住者に限る（ただし、利用申込み以前に長浜市民となった方）
- ③契約しようとする船舶の船舶検査証書の写し（申込者本人が筆頭の

船舶所有者であること。)

④船舶が共同所有である場合は、共同所有名簿の提出。

⑤船検手帳の写し

⑥契約しようとする船舶の写真（横写し全景のもの）

※船舶を所有される予定の方は、同一型艇の写真またはカタログを提出してください。（無動力船の場合は長さと幅がわかるもの。）

⑦印鑑（訂正等に必要）

⑧誓約書（船舶を所有される予定の方のみ）

10. 受付場所および 公益財団法人 長浜文化スポーツ振興事業団
お問い合わせ先 長浜市大島町37番地 長浜文化芸術会館内 ヨットハーバー担当
TEL 0749-63-7400

長浜ヨットハーバー略図

管理棟	1	陸 置	13
	2		14
	3		15
	4		16
	5		17
	6		18
	7		19
	8		20
	9		21
	10		22
	11		23
	12		24
	斜 路		
	35	係 留	76
	36		77
	37		78
	38		79
	39		80
	40		81
	41		82
	41-1		83
	43		84
	44		棧橋
	45		
	46		
47	85		
48	86		
49	87		
50	88		
51	89		
52	90		
53	91		
54	92		
55	93		
56	94		
57	95		
58	96		
59	97		
60	98		
61	99		
62	100		
63	101		
64	102		
65	103		
66	104		
67	105		
68	106		
69	107		
70	108		
71	109		
72	110		
73	111		
74	112		
75	113		

:空
(2026.2.21現在)

:空
(2026.4.1空予定)

■長浜ヨットハーバー利用料一覧

単位:円

区 分		端数処理 (10円未満)	陸 置 料		係 留 料	
			5m以下の船舶	5mを超える船舶	9m以下の船舶	9mを超える船舶
市内個人・法人	税抜額		47,619		57,142	
	10%課税	10円未満切捨て	52,380	68,090	62,850	81,710
	10%課税月割り(/月)	10円未満切上げ	4,370	5,680	5,240	6,810
市外個人・法人	10%課税	10円未満切捨て	78,570	102,140	94,280	122,560
	10%課税月割り(/月)	10円未満切上げ	6,550	8,520	7,860	10,220